

ガス料金について

弊社は「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」による、液化石油ガス取引の適正化に関する指針に基づき、標準料金を下記に明示いたします。

・ガス料金の計算方法

毎月のLPガス料金 = 基本料金 + 従量料金 (単価×1ヶ月間のご使用量)

※上記の月・1ヶ月とは前回検針日から今回検針日までの日数とさせていただきます。

・一般戸建住宅向け標準料金

基本料金 1,980円/月

従量単価 1m³あたり 605円

・集合住宅向け標準料金 (借家戸建住宅なども含む)

基本料金 2,310円/月

従量単価 0.0m³ から 10.0m³まで 1m³あたり 682円

10.0m³をこえる 1m³あたり 605円

・業務用、商業用ガス料金について

飲食店、商用店舗、工場などでガスをご利用で、年間のご使用量が一定以上の大量消費量になる大口需要家様においては、消費量に合わせた個別契約を結ばせて頂きます。

全て税込みとなります。

計算例：集合住宅標準料金でご利用、月のご使用量 12.0 m³ご利用の場合

基本料金	従量料金		ご請求額
	0.0 ~ 10.0 m ³ まで 682 × 10.0 m ³	10.0 ~ 12.0 m ³ まで 605 × 2.0 m ³	
2,310 円	+	6,820 円 + 1,210 円	= 10,340 円

ガスのご利用されない月も基本料金が発生いたします、長期的にガスのご利用を予定されない場合は、担当営業所までご連絡ください。次回検針日以降のガス休止を承ります。

ガス料金の支払に自動引落(銀行・郵貯銀行及びクレジット)をご登録頂いてる場合には、自振り割引として55円(税込み)ご請求額より割引させていただきます。

また、「ENEOSでんき」を弊社で申込みいただいた方へ「でんき割引」としてガス料金を165円(税込み)ご請求額より割引させていただきます。(割引には一定の条件がございます。詳しくは担当営業所までご連絡ください。)

2023年6月1日

ガス料金の仕組み

基本料金

基本料金とは、ガスメータ、調整器、供給設備機器（メータまで）等のLPガス供給に関わる費用、また保安点検、検針費用、事務手数料等の維持管理費用など、毎月一定額かかる部分の料金となります。

従量料金

従量料金とは、基本料金の経費を除く原材料費、配送運賃、ガス容器等となる部分となりガスのご利用量に応じお客様に請求させていただく料金となります。

仕入れ価格や為替の状況により従量料金の単価を変更させていただくことがございます。従量料金の単価に関しては毎月当社よりお届けしている「ガス使用料金のお知らせ」に表記がございますのでご確認ください。

LPガスの標準料金

弊社のLPガスの標準料金は、上記表記されている基本料金と従量料金が標準料金となります。契約等によって異なる場合がございます。また仕入れ価格・為替の変動や経済情勢の変化による物価の変動によっては、料金を変更させていただくこともございます。料金の変更に際しては、毎月お届けしている「ガス使用料金のお知らせ」に表記させていただきます。